

報告事項－ 1
(学校教育部・生涯学習部)

新型コロナウイルス感染症対策にかかる町田市教育委員会の対応について

学校教育部の対応は、中学校第 2 学年職場体験について報告いたします。
生涯学習施設における対応については、別紙 1 のとおり報告いたします。

生涯学習施設の利用人数制限の緩和について

現在実施している生涯学習センターのホールにおける利用人数の制限を東京都の取扱いにあわせて緩和しました。

9月30日(水)まで	10月1日(木)から
利用人数 = 通常定員の50% (79人)	利用人数 = 通常定員 (158人)

- ※客席での発声を伴うイベント（合唱、ボイストレーニング等）の場合は、引き続き利用人数を定員の1/2以内とする。
- ※舞台と客席第1列目との距離が2m以上保つことが出来ない場合は、第1列目の使用はできない。
- ※主催者側からイベント開始前に観客に対し、マスクの着用と歓声、声援、唱和等の発声の抑制の周知を行う。

【参 考】

東京都によるイベント開催制限の緩和（9月19日から）

収容人数1万人超	収容人数1万人以下	
プロ野球やJリーグなどの大規模イベント	観客が声を出さないイベント (クラシックや古典芸能などの鑑賞)	観客の発声を伴うイベント (ライブハウスなど)
収容人数の50%以下	収容人数の100% (5,000人上限)	収容人数の50%以下